

令和6年度

中堅教諭等資質向上研修Ⅰ
(栄養教諭)
研修の手引



千葉県教育庁教育振興部保健体育課

目 次

中堅教諭等資質向上研修 I（栄養教諭）実施要項	1
中堅教諭等資質向上研修 I（栄養教諭）校外研修年間計画	3
千葉県・千葉市教員等育成指標	5
提出書類一覧〔県立学校所属者〕	7
〔市町村立学校所属者〕	8
研修の全体像	9
校内研修および研修課題について	10
第1号様式（研修計画案）	12
第2号様式（研修報告書）	14
第3号様式（自己研修課題）	15
第4号様式（自己研修成果）	16
「専門領域に関する資質能力」参考事例	17
様式1（欠席等届）	18
様式2（参加年度変更届）	19
様式3（指導案参考例）	20

中堅教諭等資質向上研修Ⅰ（栄養教諭）実施要項

1 目的

この研修は、千葉県教育委員会が、県内の公立（千葉市・船橋市・柏市を除く。以下同じ）の小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校の栄養教諭に対し、職務の遂行に必要な研修を実施し、専門職としての知識・技能の識見を深め、栄養教諭としての実践的指導力と資質の向上を図るとともに、常に研究と修養に努め能動的に学び続ける意欲を高めることを目的とする。

2 主催

千葉県教育委員会

3 対象者

栄養教諭としての採用から8年目・9年目・10年目の者。3年間の中で1年間受講する。原則として研修対象者が、研修年度を選択する。

※本研修の対象から除く者等については、別表のとおりとする。

※千葉市、船橋市及び柏市とは、各市との確認書等に基づき研修を共同で実施するので、これらの市立学校等で上記に該当する者も対象者とする。

4 参加者の報告等

県立学校の研修参加者及び、市町村の研修参加者は研修履歴システムにより、本研修の受講登録を行うことで、報告に代える。（千葉市についても同様である。）

5 研修日数及び内容等

千葉県・千葉市教員等育成指標（以下「育成指標」という）及び千葉県教職員研修体系）に基づき、研修内容を次のとおりとする。（別紙2）

（1）研修は校外研修5日と校内研修3日以上とする。

（2）校外研修は、別紙1の内容で実施する。

（3）校内研修は、3日以上実施する。そのうち、1日以上は授業研究とする。

6 研修計画書の提出

（1）校長は、個々の栄養教諭の能力や個性に応じた研修計画案を第1号様式にて作成し、「提出書類一覧」（別紙3・4）に基づき報告する。

（2）県教育委員会は、当該学校等から提出された研修計画案について、総合的な見地から調整し決定する。

7 報告書の提出等

校長は、第2号様式にて作成した研修計画書を加筆・修正して研修報告書を作成し、「提出書類一覧」（別紙3・4）に基づき報告する。

8 校外研修の旅費

県費負担職員の旅費は、予算の範囲内において、県立学校にあっては該当学校に令達するものとし、旅費システムにて執行する。市町村立学校にあっては、所管の教育事務所等へ令達する。

9 その他

この要項に定めるほか、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ（栄養教諭）の実施に必要な事項等は、関係者が協議した上でこれを定める。

「別表」

中堅教諭等資質向上研修Ⅰ（栄養教諭）の研修対象から除く者等については、次に示すとおりとする。

対象から除く者等	以下に示す者については、対象から除くこととする。 ①臨時的に任用された者 ②他の任命権者が実施する中堅教諭等資質向上研修Ⅰ（栄養教諭）、またはそれと同等の研修を受けた者 ③指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者 ④その他任命権者が認めた者
----------	---

中堅教諭等資質向上研修Ⅰ（栄養教諭）

令和6年度 校外研修年間計画（案） 受付 午前9:00～9:20

回	月	日	時間	主題・内容	講師・助言者	会場等
第1回	5	1 水	9:20～ 9:30	<開講式>	教育振興部保健体育課	総合教育センター 大ホール
			9:30～ 10:30	<オリエンテーション>A1 研修の意義と進め方	教育振興部保健体育課 指導主事	
			10:40～ 12:00	<講話>B5 B6 D12 学校における食に関する 指導について	大学教員	
			13:20～ 14:40	<講話>B7 E16 食物アレルギーの対応	病院職員	
			14:50～ 16:00	<講話>B8, B9 個別的な相談指導	大学教員	
			16:00～ 16:10	<連絡・まとめ>	教育振興部保健体育課 指導主事	
第2回	7月 16日 ～ 8月 23日	eラーニ ング	<講話>A3, A4 県の教育政策や教育の動向 について	企画管理部教育政策課 主査	各所属校	
			<講話>C10, E16 子ども観・教育観等について の省察	県子どもと親のサポ ートセンター 所員		
			<講話>C10, E16, E17 子どもの発達に関する最新 の知見	県総合教育センター 所員		
			<講話> A1 教員としての倫理観の高揚	教育振興部教職員課		
第3回	9	13 金	9:20～ 9:30	オリエンテーション	県総合教育センター 所員	総合教育 センター 大ホール C311 C411 C412
			9:30～ 12:00	<講話・演習>A4 B6 今後の栄養教諭・学校栄養 職員の役割について	大学教員	
			13:20～ 14:30	<演習> F18, F19 ICTの活用について①	未定	
			14:40～ 15:50	<演習> F18, F19 ICTの活用について②	未定	
			16:00～ 16:10	<連絡・まとめ>	教育振興部保健体育課 指導主事	
			16:00～ 16:10	<連絡・まとめ>	教育振興部保健体育課 指導主事	
第4回	10 ～ 11		<授業参観> B5 担当教諭と栄養教諭のティ ームを組んだ授業の実際 <協議>B5, B6, B8, B9 教科等における食に関する 指導について	教育振興部保健体育課 指導主事	県内公立 学校	

第 5 回	2	5 水	9:20～	オリエンテーション	教育振興部保健体育課	総合教育 センター C 3 0 2 C 4 0 1 C 4 0 2
			9:30～	<講話・協議> D15	指導主事	
			15:50～	自己研修課題の実践発表	指導主事	
			15:50～	<閉講式>	教育振興部保健体育課	
			16:00			

※講師等の都合により研修内容や時間が一部変更になる場合もあります。

千葉県・千葉市教員等育成指標～信頼される質の高い教員等の育成を目指して～

栄養教諭の資質向上に関する指標

六つの柱	構成要素	養成段階	千葉県・千葉市が求める教員像	ステージⅠ 【成長期】 (給食管理、食に関する指導等) 栄養教諭としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (給食管理、校務分掌等の ミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (学校運営等、職員全体及び地域の栄養教諭 へ指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
教職に必要な素養	使命感 責任感 教育的愛情 高い倫理観 コンプライアンス 服務規律の遵守	教職の意義 教員の役割 教職への意欲 課せられる義務等	<p>千葉県・千葉市が求める教員像</p> <p>○人間性豊かで、教育愛と使命感に満ちた教員</p> <p>○高い倫理観を持ち、心身共に健康で、明朗、快活な教員</p> <p>○幅広い教養と学習指導の専門性を身に付けた教員</p> <p>○幼児児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止め、支援できる教員</p> <p>○組織の一員としての責任感と協調性を持ち、互いに高め合う教員</p>	教員としての職務に対する使命感、責任感、教育的愛情を持ち、教職に対する強い情熱を持っている。また、教育公務員として高い倫理観と不祥事根絶への意識を持ち、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行している。		
	社会性 コミュニケーション能力	広い視野 教養等を学び続ける意欲 コミュニケーション能力		豊かな人間性や人権意識を持ち、他の教職員や子供、保護者、地域住民等と、自らの意見も効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築している。		
	社会の変化への対応 広い視野 学び続ける意欲	教育の理念、歴史、思想 社会的・制度的・経営的事項等 について基礎的知識（選択）		教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探求心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続けている。		
	教職に関する教養	教育の理念、歴史、思想 社会的・制度的・経営的事項等 について基礎的知識（選択）		教育に関し、社会的・制度的事項やその意義、歴史等について理解するとともに、最新の動向に関し情報を収集している。		
専門領域に関する資質能力	教科等における食に関する指導	学習指導要領に示された教科領域の目標、ねらい、内容に応じた食に関する指導技術 食育の視点		各教科等においてそれぞれの特質に応じた見方・考え方を働かせながら、当該教科の目標や内容を身に付けさせることを第一義的に考え、その過程に食育の視点を位置付け、目標がよりよく達成されるための専門的知識を身に付けている。		
	給食の時間における食に関する指導	給食指導の指導技術 食に関する指導の指導技術		心身の健全な発達に資する学校給食について、子供たちが食事に関心を持ち、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うために計画的・継続的な指導を実践している。		
	個別的な相談指導	栄養学の知識に基づいた対応 想定される相談指導の理解		栄養学等の専門的知識に基づき、偏食や肥満・痩身、食物アレルギー、運動、食行動の問題など食に関する健康課題を有する子供に対して、関係する教職員や専門職、保護者と連携して個別的な相談指導に取り組んでいる。		
	栄養管理	学校給食実施基準等法令に対する正しい理解 栄養管理と食育の連携		学校給食実施基準の内容を正確に理解し、学校給食摂取基準や食品構成に配慮した献立を作成し、食事内容の充実に努め、適切に栄養管理をするとともに、教職員との連携や家庭への情報発信により、日常又は将来の食生活全体の改善を促している。		
	衛生管理	学校給食衛生管理基準等法令に基づいた学校給食の衛生管理に対する正しい理解 衛生管理と指導の連携		学校給食衛生管理基準の内容を正確に理解し、衛生管理責任者として、安全な給食の実施のために、衛生管理に関する共通理解を図るとともに、適切な管理及び指導・助言を行い調理員や教職員等と連携を図っている。		
生徒指導等に関する実践的指導力	子供の発達過程や特徴の理解と信頼関係の構築 教育相談及び生徒指導 個別指導	子供の心身の発達の過程、特徴 学校における教育相談の意義、理論及び進め方 生徒指導の意義		子供の心身の発達の過程や特徴を理解し、子供との信頼関係を構築するとともに、学校の教育活動全体を通じて、子供が自分らしい生き方を実現するための力を専門的な立場から育成している。教育相談や生徒指導の意義や理論を理解し、子供一人一人の課題の解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への支援をしている。		
	人権教育の推進 生徒指導上の課題への対応	人権教育の理念 理念に基づく、いじめ等の生徒指導上の課題に対する適切な対応の在り方		人権教育の理念のもと、いじめ、不登校、情報モラル等生徒指導上の課題に対し、他の教職員、保護者、関係機関等との連携を図りながら、子供に対し適切に指導している。		
チーム学校を支える資質能力	教育課程の管理・運用	各学校で編成される教育課程についての意義及び編成の方法 各学校の実情に合わせてカリキュラム・マネジメントを行うことの意味		カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、食育の教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な体制の確保・改善等の観点を持って、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に学校の実態に応じた改善をしている。		
	校務分掌と連携・調整	校内組織や公務分掌の理解 食育推進の役割		学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校における食育推進や学校給食管理の中心的な役割を担い、学校運営の持続的な改善を支えられるよう、校務に積極的に参画し組織の中で自らの役割を果たしている。		
	家庭や地域、関係機関等との連携・協働	取組事例を踏まえた家庭・地域との連携、協働の仕方 学校内外の関係機関との連携、分担して対応することの必要性		家庭や地域、就学前から高等教育までを通じた異校種間、関係機関との連携・協働に努め、地域とともに食育の推進に取り組んでいる。		
	研修（研究）体制	研究と修養の必要性 資質能力の向上の必要性		研修履歴の記録を基に、自らの学びを振り返り、研修（研究）における成果と課題を把握するとともに、教員としての資質能力の向上を図るために必要な研究と修養に努めている。また、校内研修を教員同士の学び合いの機会として捉え、積極的に参加している。		
特別な配慮や支援を必要とする子供への対応	特別な配慮や支援を必要とする子供の理解	特別な配慮や支援を必要とする子供の特性及び発達の理解		特別な配慮や支援を必要とする子供の特性等を理解し、きめ細かく支援するために、子供一人一人の教育的ニーズや子供の特性、食事の状況を把握している。		
	学習上・生活上の支援	学習上の支援の方法と生活上の支援の方法	保護者や他の教職員、関係機関等と連携しながら、特別な配慮や支援を必要とする子供の教育課程の編成について適切に対応し、誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現を図っている。また、状況に応じた生活上の支援を工夫している。			
ICTや情報・教育データの活用等	食に関する指導におけるICT活用	情報活用能力の育成 ICTを活用した食に関する指導法 ICTを活用した子供の支援	学校におけるICT活用の意義を理解し、食に関する指導にICTを効果的に活用するとともに、子供の情報活用能力（情報モラルを含む）を育成するための取組を実践している。			
	ICTによる校務効率化	情報機器の操作 情報機器の活用に関する理論及び方法 ICTを活用した校務の推進	ICTが学校教育を支える基本的なツールとして必要不可欠なことを理解し、教育や学校給食の管理に係るデータの蓄積・分析・利活用等を通して、校務の効率化を進めている。			

栄養教諭の資質向上に関する指標

< 6つの柱 >

- A 教職に必要な素養
- B 専門領域に関する資質能力
- C 生徒指導等に関する実践的指導力
- D チーム学校を支える資質能力
- E 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応
- F ICTや情報・教育データの利活用等

< 構成要素 >

- 1 使命感 責任感 教育的愛情
高い倫理観 コンプライアンス
服務規律の遵守
- 2 社会性 コミュニケーション能力
- 3 社会の変化への対応 広い視野
学び続ける意欲
- 4 教職に関する教養
- 5 教科等における食に関する指導
- 6 給食時間における食に関する指導
- 7 個別的な相談指導
- 8 栄養管理
- 9 衛生管理
- 10 子供の発達過程や特徴の理解と
信頼関係の構築
教育相談及び生徒指導 個別指導
- 11 人権教育の推進 生徒指導上の課題への対応
- 12 教育課程の管理・運用
- 13 校務分掌と連携・調整
- 14 家庭や地域、関係機関等との連携・協働
- 15 研修（研究）体制
- 16 特別な配慮や支援を必要とする子供の理解
- 17 学習上・生活上の支援
- 18 食に関する指導における ICT利活用
- 19 ICTによる校務効率化

千葉県・千葉市教員等育成指標～信頼される質の高い教員等の育成を目指して～

栄養教諭の資質向上に関する指標

六つの柱	構成要素	養成段階	「段階Ⅰ」 【前期】 基礎知識・専門知識 の習得と資質能力の向上	「段階Ⅱ」 【中期】 実践的指導力 の向上	「段階Ⅲ」 【後期】 チーム学校を 支える資質能力の向上
A 教職に必要な素養	1 使命感 責任感 教育的愛情 高い倫理観 コンプライアンス 服務規律の遵守	1 教育活動の意義や役割の理解 2 教育活動の意義や役割の理解 3 教育活動の意義や役割の理解	1 教育活動の意義や役割の理解 2 教育活動の意義や役割の理解 3 教育活動の意義や役割の理解	1 教育活動の意義や役割の理解 2 教育活動の意義や役割の理解 3 教育活動の意義や役割の理解	1 教育活動の意義や役割の理解 2 教育活動の意義や役割の理解 3 教育活動の意義や役割の理解
	2 社会性 コミュニケーション能力	4 教育活動の意義や役割の理解 5 教育活動の意義や役割の理解 6 教育活動の意義や役割の理解	4 教育活動の意義や役割の理解 5 教育活動の意義や役割の理解 6 教育活動の意義や役割の理解	4 教育活動の意義や役割の理解 5 教育活動の意義や役割の理解 6 教育活動の意義や役割の理解	4 教育活動の意義や役割の理解 5 教育活動の意義や役割の理解 6 教育活動の意義や役割の理解
	3 社会の変化への対応 広い視野 学び続ける意欲	7 教育活動の意義や役割の理解 8 教育活動の意義や役割の理解 9 教育活動の意義や役割の理解	7 教育活動の意義や役割の理解 8 教育活動の意義や役割の理解 9 教育活動の意義や役割の理解	7 教育活動の意義や役割の理解 8 教育活動の意義や役割の理解 9 教育活動の意義や役割の理解	7 教育活動の意義や役割の理解 8 教育活動の意義や役割の理解 9 教育活動の意義や役割の理解
B 専門領域に関する資質能力	4 教職に関する教養	10 教育活動の意義や役割の理解 11 教育活動の意義や役割の理解 12 教育活動の意義や役割の理解	10 教育活動の意義や役割の理解 11 教育活動の意義や役割の理解 12 教育活動の意義や役割の理解	10 教育活動の意義や役割の理解 11 教育活動の意義や役割の理解 12 教育活動の意義や役割の理解	10 教育活動の意義や役割の理解 11 教育活動の意義や役割の理解 12 教育活動の意義や役割の理解
	5 教科等における食に関する指導	13 教育活動の意義や役割の理解 14 教育活動の意義や役割の理解 15 教育活動の意義や役割の理解	13 教育活動の意義や役割の理解 14 教育活動の意義や役割の理解 15 教育活動の意義や役割の理解	13 教育活動の意義や役割の理解 14 教育活動の意義や役割の理解 15 教育活動の意義や役割の理解	13 教育活動の意義や役割の理解 14 教育活動の意義や役割の理解 15 教育活動の意義や役割の理解
	6 給食時間における食に関する指導	16 教育活動の意義や役割の理解 17 教育活動の意義や役割の理解 18 教育活動の意義や役割の理解	16 教育活動の意義や役割の理解 17 教育活動の意義や役割の理解 18 教育活動の意義や役割の理解	16 教育活動の意義や役割の理解 17 教育活動の意義や役割の理解 18 教育活動の意義や役割の理解	16 教育活動の意義や役割の理解 17 教育活動の意義や役割の理解 18 教育活動の意義や役割の理解
C 生徒指導等に関する実践的指導力	7 個別的な相談指導	19 教育活動の意義や役割の理解 20 教育活動の意義や役割の理解 21 教育活動の意義や役割の理解	19 教育活動の意義や役割の理解 20 教育活動の意義や役割の理解 21 教育活動の意義や役割の理解	19 教育活動の意義や役割の理解 20 教育活動の意義や役割の理解 21 教育活動の意義や役割の理解	19 教育活動の意義や役割の理解 20 教育活動の意義や役割の理解 21 教育活動の意義や役割の理解
	8 栄養管理	22 教育活動の意義や役割の理解 23 教育活動の意義や役割の理解 24 教育活動の意義や役割の理解	22 教育活動の意義や役割の理解 23 教育活動の意義や役割の理解 24 教育活動の意義や役割の理解	22 教育活動の意義や役割の理解 23 教育活動の意義や役割の理解 24 教育活動の意義や役割の理解	22 教育活動の意義や役割の理解 23 教育活動の意義や役割の理解 24 教育活動の意義や役割の理解
	9 衛生管理	25 教育活動の意義や役割の理解 26 教育活動の意義や役割の理解 27 教育活動の意義や役割の理解	25 教育活動の意義や役割の理解 26 教育活動の意義や役割の理解 27 教育活動の意義や役割の理解	25 教育活動の意義や役割の理解 26 教育活動の意義や役割の理解 27 教育活動の意義や役割の理解	25 教育活動の意義や役割の理解 26 教育活動の意義や役割の理解 27 教育活動の意義や役割の理解
D チーム学校を支える資質能力	10 子供の発達過程や特徴の理解と 信頼関係の構築 教育相談及び生徒指導 個別指導	28 教育活動の意義や役割の理解 29 教育活動の意義や役割の理解 30 教育活動の意義や役割の理解	28 教育活動の意義や役割の理解 29 教育活動の意義や役割の理解 30 教育活動の意義や役割の理解	28 教育活動の意義や役割の理解 29 教育活動の意義や役割の理解 30 教育活動の意義や役割の理解	28 教育活動の意義や役割の理解 29 教育活動の意義や役割の理解 30 教育活動の意義や役割の理解
	11 人権教育の推進 生徒指導上の課題への対応	31 教育活動の意義や役割の理解 32 教育活動の意義や役割の理解 33 教育活動の意義や役割の理解	31 教育活動の意義や役割の理解 32 教育活動の意義や役割の理解 33 教育活動の意義や役割の理解	31 教育活動の意義や役割の理解 32 教育活動の意義や役割の理解 33 教育活動の意義や役割の理解	31 教育活動の意義や役割の理解 32 教育活動の意義や役割の理解 33 教育活動の意義や役割の理解
	12 教育課程の管理・運用	34 教育活動の意義や役割の理解 35 教育活動の意義や役割の理解 36 教育活動の意義や役割の理解	34 教育活動の意義や役割の理解 35 教育活動の意義や役割の理解 36 教育活動の意義や役割の理解	34 教育活動の意義や役割の理解 35 教育活動の意義や役割の理解 36 教育活動の意義や役割の理解	34 教育活動の意義や役割の理解 35 教育活動の意義や役割の理解 36 教育活動の意義や役割の理解
E 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応	13 校務分掌と連携・調整	37 教育活動の意義や役割の理解 38 教育活動の意義や役割の理解 39 教育活動の意義や役割の理解	37 教育活動の意義や役割の理解 38 教育活動の意義や役割の理解 39 教育活動の意義や役割の理解	37 教育活動の意義や役割の理解 38 教育活動の意義や役割の理解 39 教育活動の意義や役割の理解	37 教育活動の意義や役割の理解 38 教育活動の意義や役割の理解 39 教育活動の意義や役割の理解
	14 家庭や地域、関係機関等との連携・協働	40 教育活動の意義や役割の理解 41 教育活動の意義や役割の理解 42 教育活動の意義や役割の理解	40 教育活動の意義や役割の理解 41 教育活動の意義や役割の理解 42 教育活動の意義や役割の理解	40 教育活動の意義や役割の理解 41 教育活動の意義や役割の理解 42 教育活動の意義や役割の理解	40 教育活動の意義や役割の理解 41 教育活動の意義や役割の理解 42 教育活動の意義や役割の理解
	15 研修（研究）体制	43 教育活動の意義や役割の理解 44 教育活動の意義や役割の理解 45 教育活動の意義や役割の理解	43 教育活動の意義や役割の理解 44 教育活動の意義や役割の理解 45 教育活動の意義や役割の理解	43 教育活動の意義や役割の理解 44 教育活動の意義や役割の理解 45 教育活動の意義や役割の理解	43 教育活動の意義や役割の理解 44 教育活動の意義や役割の理解 45 教育活動の意義や役割の理解
F ICTや情報・教育データの利活用等	16 特別な配慮や支援を必要とする子供の理解	46 教育活動の意義や役割の理解 47 教育活動の意義や役割の理解 48 教育活動の意義や役割の理解	46 教育活動の意義や役割の理解 47 教育活動の意義や役割の理解 48 教育活動の意義や役割の理解	46 教育活動の意義や役割の理解 47 教育活動の意義や役割の理解 48 教育活動の意義や役割の理解	46 教育活動の意義や役割の理解 47 教育活動の意義や役割の理解 48 教育活動の意義や役割の理解
	17 学習上・生活上の支援	49 教育活動の意義や役割の理解 50 教育活動の意義や役割の理解 51 教育活動の意義や役割の理解	49 教育活動の意義や役割の理解 50 教育活動の意義や役割の理解 51 教育活動の意義や役割の理解	49 教育活動の意義や役割の理解 50 教育活動の意義や役割の理解 51 教育活動の意義や役割の理解	49 教育活動の意義や役割の理解 50 教育活動の意義や役割の理解 51 教育活動の意義や役割の理解
	18 食に関する指導における ICT利活用	52 教育活動の意義や役割の理解 53 教育活動の意義や役割の理解 54 教育活動の意義や役割の理解	52 教育活動の意義や役割の理解 53 教育活動の意義や役割の理解 54 教育活動の意義や役割の理解	52 教育活動の意義や役割の理解 53 教育活動の意義や役割の理解 54 教育活動の意義や役割の理解	52 教育活動の意義や役割の理解 53 教育活動の意義や役割の理解 54 教育活動の意義や役割の理解
19 ICTによる校務効率化	55 教育活動の意義や役割の理解 56 教育活動の意義や役割の理解 57 教育活動の意義や役割の理解	55 教育活動の意義や役割の理解 56 教育活動の意義や役割の理解 57 教育活動の意義や役割の理解	55 教育活動の意義や役割の理解 56 教育活動の意義や役割の理解 57 教育活動の意義や役割の理解	55 教育活動の意義や役割の理解 56 教育活動の意義や役割の理解 57 教育活動の意義や役割の理解	55 教育活動の意義や役割の理解 56 教育活動の意義や役割の理解 57 教育活動の意義や役割の理解

[令和5年8月改訂]
千葉県教職員研修体系

中堅教諭等資質向上研修Ⅰ（栄養教諭）

提出書類一覧〔県立学校所属者〕

① 対象者の報告

県立学校における中堅教諭等資質向上研修Ⅰの対象者の報告は、研修履歴システムによる登録とします。

② 校内研研修計画案の提出〔第1号様式〕

作成者	提出先
◆県立学校長◆	県教育庁保健体育課長
令和6年5月24日（金）まで	

③ 校内研修報告書の提出〔第1号様式〕※研修計画書を加筆・修正

作成者	提出先
◆県立学校長◆	県教育庁保健体育課長
令和7年2月28日（金）まで	

※県教育庁提出先 保健体育課担当宛て (kykyushoku@mz.pref.chiba.lg.jp)

※様式は千葉県HPより「栄養教諭 研修」で検索、ダウンロードしてください。

中堅教諭等資質向上研修 I (栄養教諭)

提出書類一覧〔市町村立学校所属者〕

① 対象者の報告

市町村における中堅教諭等資質向上研修 I の対象者の報告は、研修履歴システムによる登録とします。

② 研修計画書の提出〔第 1 号様式〕

作成者	提出先		
◆市町村立学校長◆	市町村教育委員会	教育事務所	県教育庁保健体育課長
令和6年5月14日(火)まで	令和6年5月17日(金)まで	令和6年5月24日(金)まで	
◆千葉市立学校長◆	千葉市教育委員会		
令和6年5月17日(金)まで	令和6年5月24日(金)まで		

③ 研修報告書の提出〔第 1 号様式〕※研修計画書を加筆・修正

作成者	提出先		
◆市町村立学校長◆	市町村教育委員会	教育事務所	県教育庁保健体育課長
令和7年2月16日(金)まで	令和7年2月21日(金)まで	令和7年2月28日(金)まで	
◆千葉市立学校長◆	千葉市教育委員会		
令和7年2月21日(金)まで	令和7年2月28日(金)まで		

※県教育庁提出先 保健体育課担当宛て (kykyushoku@mz.pref.chiba.lg.jp)

※様式は千葉県HPより「栄養教諭 研修」で検索、ダウンロードしてください。

研修の全体像

月	計画・報告等	校外研修	校内研修
4	<ul style="list-style-type: none"> 研修者の登録・申請・承認 ◎研修履歴システムにより登録等を行う。 		
5	<ul style="list-style-type: none"> 「研修計画案」の提出 5月24日(金)まで ※所属によって提出ルート異なる(別紙3・4参照) 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回研修 5月1日(水) 県総セ 	
6	<ul style="list-style-type: none"> 「自己研修課題」の提出 5月31日(金)まで 		
7 ・ 8		<ul style="list-style-type: none"> 第2回研修 (通信教育によりレポート提出) 	
9		<ul style="list-style-type: none"> 第3回研修 9月13日(金) 県総セ 	*授業研究
10 ・ 11		<ul style="list-style-type: none"> 第4回研修 月 日 () 期日等未定 ◎代表者授業(2名以上) 	(1日以上)
12 ・ 1			*授業研究以外の研修(授業研究と合計で3日以上)
2	<ul style="list-style-type: none"> 「自己研修課題に基づく研修成果」の提出 ※第5回校外研修時に持参 	<ul style="list-style-type: none"> 第5回研修 2月5日(水) 県総セ ◎自己研修発表会 	
3	<ul style="list-style-type: none"> 「研修報告書」の提出 2月28日(金)まで 		

※校内研修は、学校の都合及び研修の状況により日程を定めてください。

※校外研修の日程については、社会情勢、講師の都合等により変更することがあります。

校内研修および研修課題について

1 校内研修

(1) 授業研究

- ア 研修場所は、原則として所属学校内とします。
- イ 原則として、9月以降に1日以上実施します。1日の研修時間は、授業展開（45～50分）と事後の協議会（45～50分）を合わせた時間とします。
- ウ 食に関する指導について、授業を行います。
- エ 校長等の指導を受けるか、指導主事等を指導者として要請します。

(2) 授業研究以外の研修

- ア 研修場所は、原則として所属学校内とします。
- イ 原則として8月以降に、授業研究と合わせて3日以上実施します。1日の研修時間は2時間以上とし、授業のっていない時間や放課後等、学校の実情に応じて行います。
- ウ 各自の能力や適性に応じた課題研究等を行います。
 - 例 調理室経営、健康相談活動、給食便りの書き方、給食委員会、健康や安全指導、総合的な学習の時間の指導、ICT活用、広い視野と豊かな人間性の熟成、児童・生徒の心の理解、一般的な教養、保護者との対応、家庭や地域との連携、危機管理、特別な教育的ニーズのある児童・生徒の指導
- エ 形態や助言者は以下を参考にして、実状に合わせて実施してください。
 - 例 校長・副校長・教頭による学校運営等に係る講話等、教務主任による教育課程の運営等に係る講話等、生徒指導主事・主任による生徒指導に係る講話、スクールカウンセラーや心の相談員との生徒指導・カウンセリング等にかかる研究協議、交流（地域や近隣の学校等）、その他学校での研修機会となり得る場をとらえての研修
- オ 学校外で行われる食育に関する研修会、協議会等への参加も校内研修とすることができます。
 - 例 食に関する指導事業・地区別研究協議会、地域における食育指導推進事業、その他各自治体で開催される、食育に関する研修会・講習会・協議会等

2 自己研修課題

(1) 自己の課題と課題解決のための取組

栄養教諭としての業務を振り返り、客観的に分析するなかから、課題を1つ挙げてください。その課題を「自己研修課題」として、課題解決の取組を行っていただきます。また、この「自己研修課題」については、第3号様式（15ページ）を作成し、保健体育課へ（kykyushoku@mz.pref.chiba.lg.jp）提出してください。

※校内研修で行う授業研究と関連付けて、課題解決に取り組んでください。

(2) 自己研修課題に基づく研修成果

課題解決の取組については、その成果を第4号様式（16ページ）により、報告していただきます。

また、第5回校外研修において、研修の成果を発表していただきます（10分程度）。計画的に準備してください。

3 提出書類について

研修者は下記の提出書類を作成し、期日までに提出又は持参してください。

書類（名称）	提出期限（県教育庁）	方法
① 研修計画案（第1号様式）	令和6年5月24日（金）	メール 別紙3・4
② 研修報告書（第2号様式）	令和7年2月28日（金）	メール 別紙3・4
③ 自己研修課題（第3号様式）	令和6年5月31日（金）	メール 保健体育課へ
④ 自己研修課題に基づく研修成果 （第4号様式）	令和7年2月 5日（水）	持参

※研修の内容によっては、これら以外の書類提出を求めることがあります。

4 その他

- ・やむを得ない理由で欠席等（遅刻・早退）する場合

様式1（欠席・遅刻・早退・辞退・取消届）を保健体育課給食班宛てに提出してください（〇〇ページの様式1を参照）。

※当日の急な欠席等の場合は、保健体育課給食班宛に電話連絡の上、後日、様式1を提出してください。

年度 校内研修年間指導計画書

学校名

学校

研修参加者氏名

回	月/日 (曜日)	指導担当者					領域	主な指導方法	校内研修時間	主な研修内容
		校長	副校長	教頭	主幹教諭	その他の教員				
1	4/19 (金)	○		○		担任	A D	講義 実習	1 1	・コミュニケーション能力の育成 ・地域や家庭との連携
2				○		養護 カウ	E C D	講話 協議 講話	1 1 1	・特別な配慮や支援を必要とする子供への対応 ・発達段階に応じた児童生徒との関わり方 ・学校・家庭・地域と連携した栄養指導
3		○ ○		○ ○		教主 担任	B B	授業研 協議	1 1	・T. Tによる食に関する指導の授業 ・授業後の研究協議
4						支援	B F	自主 実習	1 1	・衛生管理 ・物資管理 ・給食時間におけるICTを活用

- 注1 校内研修は、**授業研究1日、授業研究以外の研修2日以上**で計画を立てること。
- 2 領域の欄には栄養教諭の資質向上に関する指標に基づき、以下のAからFに分けて記入する。
 A「教職に必要な素養」 B「専門領域に関する資質能力」
 C「生徒指導に関する実践的指導力」 D「チーム学校を支える資質能力」
 E「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」 F「ICTや情報・教育データの利活用」
- ※校外研修にない構成要素については、校内研修で実施すること。
- 3 主な研修内容で、Bに係る内容は「専門領域に関する資質能力」参考事例に従って記入する。
- 4 主な指導方法の欄には、「講話」「講義」「協議」「授業研究」「実習」等の区分を記入する。
- 5 他の教員の欄には教務主任（教主）給食主任（給主）などを記入する。

年度 校内研修年間指導報告書

学校名

学校

研修参加者氏名

回	月/日 (曜)	指導担当者					領 域	主 な 指 導 方 法	研 修 時 間	主 な 研 修 内 容	感 想 改 善 点 よ か っ た 点 意 見 等
		校 長	副 校 長	教 頭	主 幹 教 諭	他 の 教 員					

注1 領域の欄には栄養教諭の資質向上に関する指標に基づき、以下のAからFに分けて記入する。

- A「教職に必要な素養」
- B「専門領域に関する資質能力」
- C「生徒指導に関する実践的指導力」
- D「チーム学校を支える資質能力」
- E「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」
- F「ICTや情報・教育データの利活用」

※校外研修にない構成要素については、校内研修で実施すること。

- 2 主な研修内容で、Bに係る内容は「専門領域に関する資質能力」参考事例に従って記入する。
- 3 主な指導方法の欄には、「講話」「講義」「協議」「授業研究」「実習」等の区分を記入する。
- 4 他の教員の欄には教務主任（教主）給食主任（給主）などを記入する。

令和6年度中堅教諭等資質向上研修Ⅰ（栄養教諭）
自己研修課題

番号 ○○ 氏名 ○○ ○○ 所属校 ○○○

1 現在の自分について

（現在の栄養教諭としての自分を客観的に分析して記述してください。）

2 自己研修課題

（さらに自分を向上させるための課題を記述してください。）

3 研修課題解決のための取組

（どのように課題に取り組む予定か、具体的に記述してください。）

用紙の体裁：A4縦

フォントサイズ12、MS明朝
1行：40字 1ページ：40行
余白は上下左右すべて25mm

令和6年度中堅教諭等資質向上研修Ⅰ（栄養教諭）
自己研修課題に基づく研修成果

番号 ○○ 氏名 ○○ ○○ 所属校 ○○○

1 研修課題

（研究テーマとする内容を簡潔に記入）

2 研修課題について

（課題の詳しい内容や設定の理由、それに関連する自己の現状などを
文章で記入）

3 研修の実際

（課題の研究や解決のために、何をどのように行ってきたか、
具体的に文章、図表で記入）

4 研修の成果と今後の課題

（まとめとして、課題の成果と今後の課題を、具体的に文章、図表で記入）

※ 用紙の体裁：A4縦

フォントサイズ12、MS明朝
1行：40字 1ページ：40行
余白は上下左右すべて25mm

※この様式を用いて、2枚以上にまとめて提出してください。

「専門領域に関する資質能力」 参考事例（栄養教諭）

項 目	研 修 内 容
教科等における食に関する指導	<ul style="list-style-type: none"> ◎☆指導案の作成と指導のすすめ方 ◎☆食に関する授業の実際 (関係市町村指導主事等を講師として実施する。) ◎各教科等における食育指導の実践内容の考察 ◎夏休み中の食生活指導 ☆近隣の学校の授業参観 ◎☆学校・家庭・地域と連携した栄養指導
給食の時間における食に関する指導	<ul style="list-style-type: none"> ◎給食時間における給食指導の実際 ◎地産地消について食育指導 ◎生産者について食育指導 ◎栄養価について食育指導 ◎お箸の持ち方や配膳等マナーについて指導 ☆ICTの活用による食育指導の実践
個別的な相談指導	<ul style="list-style-type: none"> ◎栄養学等の専門的知識の修得 ◎個別指導における対象者の調査研究 ◎対象者の目標設定計画 ◎個別指導における校内体制の構築 ◎学校医や保護者と連携して実施
栄養管理	<ul style="list-style-type: none"> ◎献立計画の作成 ◎献立作成及び関連事務管理 ◎望ましい食事のあり方 ◎児童生徒の食事内容の調査研究 ◎☆給食試食会等の計画立案・運営 ◎食材の研修と管理 ◎物資管理の実際 ◎物資関係文書の作成と整理 ☆ICTの活用による各種調査の実践
衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ◎検食・保存食の管理 ◎日常及び定期点検の実際 ◎衛生管理体制 ◎調理現場における衛生管理のあり方 ◎長期休業中における作業管理のあり方 ◎調理員に対する指導の実際 ◎衛生的な調理指導のポイント ☆ICTの活用による各種調査の実践

◎・・・専門的な内容のため、自主研修を可とする内容

☆・・・校内組織で研修・指導できる内容

千葉県教育庁教育振興部保健体育課長 様

学校名

校長名

(公印省略)

研修の欠席について (報告)

このことについて、下記のとおり報告します。

記

1 該当者職・氏名 職名：●● 氏名：●● ●●

2 研修事業 (研修事業名)

3 研修期日 令和●年●●月●●日 (●)

4 欠席事由 ●●●●●●●●のため

5 備考

欠席：前日又は当日に体調不良等やむを得ない理由により研修に出席できない場合
辞退：事前に当該研修の全日程に出席できないと判明した場合
取消：誤って当該研修ではない申込みをした場合

.....報告の際は以下削除してください.....

(注1) 遅刻・早退・辞退・取消の場合は、件名(題名)の欠席を書き替えてください。

(注2) 報告方法

市町村立学校 (学校 ⇒ 市町村教育委員会 ⇒ 教育事務所 ⇒ 千葉県教育庁教育振興部保健体育課)

※千葉県 (学校 ⇒ 市町村教育委員会 ⇒ 千葉県教育庁教育振興部保健体育課)

県立学校 (県立学校 ⇒ 千葉県教育庁教育振興部保健体育課)

メールの場合 kykyushoku@mz.pref.chiba.lg.jp *件名は「<研修名>欠席報告」としてください。

郵送の場合 〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1

千葉県教育庁教育振興部保健体育課 給食班 担当者宛て

*封筒のおもてに「<研修名> 欠席報告」と朱書きしてください。

(注3) 当日の急な欠席・遅刻の場合には、千葉県教育庁教育振興部保健体育課

(TEL 043-223-4095) に連絡し、後日報告を提出してください。

様式3 (指導案参考例)

第〇学年〇組 〇〇科学習指導案

〇〇〇立〇〇〇学校

授業日 〇月〇日

指導者 T 1 : 〇年〇組 担任 〇〇 〇〇

T 2 : 栄養教諭 〇〇 〇〇

- 1 単元名 (題材名、主題名)
- 2 単元 (題材、主題) について
 - (1) 教材 (題材) 観 (主題設定の理由)
 - (2) 児童 (生徒) の実態
 - (3) 指導観
- 3 単元 (題材) の目標
- 4 単元 (題材) の評価基準
- 5 指導計画
- 6 本時の指導
 - (1) 本時の目標
 - (2) 食育の視点
 - (3) 本時の展開 (例)

過程	学習活動と内容	指導上の留意点 (☆評価)		資料等
		T 1	T 2	
見いだす	1 〇〇をする	○		・
	2 課題をつかむ			
	(学習課題・問題)			
自分で取り組む			○	
広げ深める		☆		
まとめあげる *表現自由	(まとめ)			

(4) 板書計画